類、導入する設備の一覧等）。

（４）　取組を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

実施予定の取組番号 ＿＿＿＿＿＿＿＿

（単位：百万円）

費用＼調達方法		政府関係金融機関からの借入れ	民間金融機関等からの借入れ	助成金	自己資金	その他	合計	備考
取組に必要な資金の合計額								
	年度							
	年度							
	年度							
	年度							
	年度							

（注１）「政府関係金融機関からの借入れ」には政府関係金融機関からの借入れによる調達額を、「民間金融機関等からの借入れ」には政府関係金融機関以外の金融機関等からの借入れによる調達額を、「助成金」には国・地方公共団体から直接又は間接的に支給される助成金による調達額を、「その他」には出資、社債の発行、リースその他「政府関係金融機関からの借入れ」、「民間金融機関等からの借入れ」、「助成金」及び「自己資金」以外の調達方法による調達額を、それぞれ調達先の名称及び金額の内訳を示しつつ記載する。

（注２）民間金融機関からの融資について信用保証協会による保証を受ける期待がある場合には、その旨を、借入先金融機関名を示しつつ「備考」に記載する。

（注３）（５）において、株式会社日本政策金融公庫法（平成十九年法律第五十七号）の特例による支援措置を希望する場合には、想定金融機関名及び支援措置により受ける想定支援額を、「備考」欄に記載する。

（注４）複数の取組を実施する場合は、「実施予定の取組番号」欄及び上表を追加して取組ごとに記載すること。

（注５）計画実施期間内の各年度の資金の調達方法について年度ごとに記載すること。

（５）　期待する支援措置

実施予定の取組番号 ＿＿＿＿＿＿＿＿

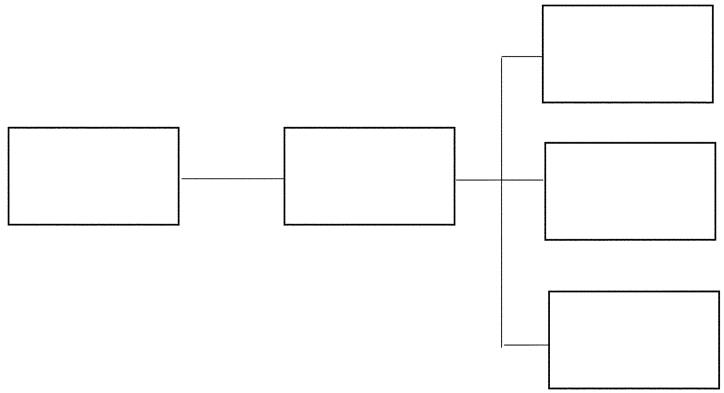
支援措置	希望する	希望しない
株式会社日本政策金融公庫法の特例（ツーステップローン）		
中小企業投資育成株式会社法（昭和三十八年法律第百一号）の特例		
中小企業信用保険法（昭和二十五年法律第二百六十四号）の特例		
安定供給確保支援法人又は安定供給確保支援独立行政法人による助成金の交付		
安定供給確保支援法人又は安定供給確保支援独立行政法人による認定事業者に貸付けを行う金融機関に対する利子補給の支給		

（注）該当する欄に「○」を記載すること。

６　取組の実施体制

（実施体制図）

（例）



（取組に関するものを含め、生産・調達や保有技術等の情報を適切に管理するための体制の整備状況）

（その他経営体制等に関する状況）（注４）

（例）

・安定供給確保に影響を生じさせるような外国の関係法令が現時点で存在しないことを確認している。

・コーポレートガバナンスに関する規定を策定し、○○○○等の体制を構築し、又はそれに準ずる取組を実施している。

（注１）安定供給確保のための取組に関係する主な部署、その人数の見込み及び担当者の氏名・役職・役割分担等を図などを活用して記載すること。また、取組に関する情報を適切に管理するための体制の整備状況について記載すること。

（注２）共同申請の場合は、共同事業全体での実施体制図を具体的に記載すること。

（注３）必要に応じて各項目を証明する書類を提出すること。

（注４）外国の法的環境等による安定供給の適切性への影響に関する状況（技術情報の流出等）及びコーポレートガバナンスに関する規程等の整備状況についても記載すること。